

事務事業	92	災害対策用各種水利の確保及び充実					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり					
施策	02	地域ぐるみの防災体制づくり					
事業内容							
目的	大規模地震発生に備え、各種水利を確保・維持します。 区が行う応急給水(飲料用)活動用 消火栓が震災等により使用不能となった場合の応急用 防災区民組織が行う初期消火活動用						
対象・手段	小型消防ポンプ用水利として、小型防火貯水槽を設置・維持管理します。 飲料水、生活用水の確保のため、給水施設、所有・協定の井戸を維持管理します。						
成果(事業が意図する成果)							
地域に防火貯水槽等を設置・維持管理することで、消防団、防災区民組織の防災体制を強化し、併せて、災害時の生活用水を確保し防災体制を強化します。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
小型防火貯水槽(5t)の新規設置(1基)	小型防火貯水槽(5t)を水利不足地域に設置する。	(毎) 年度に (1基) の水準達成					
		() 年度に () の水準達成					
		() 年度に () の水準達成					
成果の達成状況							
	単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値1	基	1.00	1.00	1.00	1.00	
	実績1	基	1.00	1.00	1.00	1.00	
	= /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	防火貯水槽の維持管理(94基) 小型防火貯水槽の維持管理(227基)新規設置(1基) 所有・協定している井戸施設の維持管理(深井戸4基・防災井戸179基) 公衆浴場の揚水施設の活用(10基)						
平成18年度	防火貯水槽の維持管理(94基) 小型防火貯水槽の維持管理(228基)新規設置(1基) 所有・協定している井戸施設の維持管理(深井戸4基・防災井戸179基) 公衆浴場の揚水施設の活用(10基)						

部名称		区長室		課名称		危機管理課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	2,300	1,439	1,381	1,554	
	人件費	千円	8,338	8,338	8,338	8,280	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	10,638	9,777	9,719	9,834	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	10,638	9,777	9,719	9,834	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	10,638	9,777	9,719	9,834	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>今後は設置位置周知に検討の余地があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	小型防火貯水槽（5 t）の年1基設置をしました。今後、設置位置周知について検討していきます。				
	効率性	3	区独自事業により設置を実施した一方、民間水利を有効に活用し、相互の効率化を図っています。				
	実施の成果	3	区内の消防水利としての消火栓を補うため設置してきた。現在、区内消火栓配置は充足しており、5 t 貯水槽の設置も原則充足したと考えています。				
	行政の関与	3	震災時の地域の水利確保は区の責務ですので、区の関与の必要性があります。				
	妥当性	3	小型防火貯水槽（5 t）設置は、不足地域を優先とし、民間水利の活用が図れない地域に設置していることから妥当性があります。				
	施策寄与度	2	地域の防火貯水槽・浅井戸の確保・維持管理は、地域で共同して行う初期消火活動・生活用水の確保に寄与するものと考えます。				
総合評価	各種水利の確保は順調に進められ、災害時消火用水・生活用水は概ね充足されました。新規の防火貯水槽設置は終了します。						B 過年度評価 17年度 B 16年度 A 15年度 14年度
	改革方針	平成15年度より消防水利不足地域に小型防火貯水槽（5t）を毎年度1基ずつ設置してきましたが、19年度設置をもって消防水利充足とみなし、本設置計画を終了します。					